

紀美野町第3回定例会会議録

平成30年9月21日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成30年9月21日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について)
- 第 2 議案第80号 紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第81号 紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第82号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第83号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 議案第84号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第85号 平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第86号 平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第87号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第70号 平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第71号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第72号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第73号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第74号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第75号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳

入歳出決算の認定について

第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第 1 7 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第 1 8 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

第 1 9 議案第 7 9 号 平成 2 9 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決
算の認定について

第 2 0 議員派遣の件について

第 2 1 閉会中の継続調査の申し出について
(総務文教常任委員会)
(産業建設常任委員会)
(議会運営委員会)
(議会活性化特別委員会)
(広報編集特別委員会)

○追加議事日程（第 3 号の追加 1）

第 1 閉会中の継続審査の申し出について（決算審査特別委員会）

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 1 まで

追加日程第 1

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	南 昭 和 君
3 番	七良浴 光 君
4 番	町 田 富枝子 君
5 番	田 代 哲 郎 君

6 番 西 口 優 君
 7 番 北 道 勝 彦 君
 8 番 向井中 洋 二 君
 9 番 伊 都 堅 仁 君
 1 0 番 小 椋 孝 一 君
 1 1 番 美 濃 良 和 君
 1 2 番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

2 番 上 柏 皖 亮 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保健福祉課長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	米 田 和 弘 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	北 山 仁 君
水 道 課 長	山 本 訓 永 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	(細 峪 康 則) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

上柏議員から欠席届が出ていますので報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について）

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第69号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について）議題とします。
これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第69号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第69号、専決処分につき承認を求める件を採決します。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、先決につき承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

◎日程第2 議案第80号 紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に

関する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第２、議案第８０号、紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） おはようございます。

それでは、紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

地域再生法の改正により、東京２３区から企業の本社機能、つまり研究所であるとかそういうものを地方に移転する場合や、２３区以外からでも地方にそういう本社機能を移転する場合、それから既に地方に移転している本社機能、研究所などを拡充する場合などを対象に、固定資産税の特別措置の期間延長や内容の拡充が図られることになったための税条例の一部改正だと認識しておりますが、企業の地方拠点強化への課税特例と、小さな拠点形成のための株式会社に対する課税の特例の拡充が主な内容となっています。

まず第１点目の質疑ですが、県内市町村に設定した地方活力向上地域と県の地方財政計画とであります。紀美野町分の場合、具体的には、紀美野町も名前が入ってますんで、具体的には紀美野町の場合どうなっているのか、その点について答弁願います。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷昌弘君 登壇）

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、田代議員の御質疑についてお答えいたします。

議員おっしゃられる地域再生法の改正によりまして認定を受けました、和歌山県地域再生計画というのがございます。それに記載されている地域ということで、議員おっしゃられているのは、紀美野町内のどの地域が対象になっているかということであろうかと思っております。

紀美野町内で、和歌山県の地域再生計画に基づく地域でございます。いわゆる移転型と言われる、東京２３区等々から紀美野町へ本社機能を移転されて、そういう場合の税の優遇措置といいますか、その対象になる地域は、紀美野町におきましては長谷、小

畑、動木、下佐々、野中、神野市場でございます。

それと、いわゆる拡充型と言われる、東京２３区以外からの本社機能を移転した場合、もしくは現在紀美野町の中にあります企業が拡充をすると、本社機能を拡大するというような場合であれば、いわゆる拡充型と言われるものについては、紀美野町の長谷地内だけでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(税務課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長（美野勝男君） ５番、田代哲郎君。

○５番（田代哲郎君） 幾つか集落というか字の地名が上がってるんですが、こんな認定事業者の申請ができるというか、認定事業者になりたいということで申請ができる事業者というのはどんな要件を満たしている、例えば資本の規模であるとかそういう制約があるのかどうかお聞かせください。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、田代議員の再質疑についてお答えいたします。

いわゆる企業の条件といたしますか、そういうことでございます。

中小企業の場合でしたら、資本金の額が３億円以下、従業員数が３００人以下の製造業、建設業、運輸業等でございます。次に、資本金の額が１億円以下、従業員数が１００人以下の場合の卸売業に属する事業を営む者でございます。続いて資本金の額が５，０００万以下、従業員数が１００人以下の場合でしたら、サービス業に属する事業を営む者。それと資本金の額が５，０００万以下、従業員数が５０人以下の小売業に属する事業を行う者等々が主なものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） ５番、田代哲郎君。

○５番（田代哲郎君） 結構小さな事業所でも対象になるようなんですが、ですがそういった町内に、現在のところ町内に認定を受けて、条例の恩恵にあずかれる事業者というのは、具体的、実際にはあるのかどうか。よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷昌弘君） 町内にどれだけの恩恵を受ける企業といいましょうか、そういう事業者がおるのかということでございますが、いわゆる法人数の数で言います

と、１２２社ほどございます。町内の状況からして、製造業が最も多く、ほとんどかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

１１番、美濃良和君。

（１１番 美濃良和君 登壇）

○１１番（美濃良和君） おはようございます。

町内に企業に来てもらうと、これは企業誘致ということで我々の望むところでございますけれども、今、田代議員の質疑にもありましたけれども、場所が非常に限定されているわけですね。今、課長が言われたように、大字で言われましたけれども、その下の小字まで指定されてあったり、またそのところでは番地まで指定されていると。こういうふうなことについてはどこがそういうふうなところを選定していたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

（１１番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷昌弘君 登壇）

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、ただいまの美濃議員の御質疑にお答えいたします。

地域再生法の改正に伴いまして認定を受けた和歌山県の地域再生計画の中において記載されている地域である紀美野町内では、先ほどもお話をしましたその地域も含まれておりますし、具体的には小字まで、かつ番地まで書かれた資料もございます。この選定につきましては、あくまで和歌山県が作成した地域再生計画の中におきまして決定されたものであって、それまでの時点ではいろいろな、さまざまな協議があったと思いますが、現時点では私が御説明いたしました、現在ではその地域が該当になっているということで、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

（税務課長 中谷昌弘君 降壇）

○議長（美野勝男君） １１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君） もう一回だけお聞きいたしますけれども、私たちはやっぱり企業の誘致を進めて、人口増を願っているわけで、企業誘致に関するところについ

ては進めていかなきゃならないという観点でありますけれども、その県が指定するについて、何かその審議会とかそういうものがあって選定されたのか、そこだけもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、美濃議員の再質疑にお答えいたします。

ただいまお聞きいたしました、その地域について私ども税務課のほうで協議がなされたのか、もしくはその県のほうでそういう審議会というんでしょうか、そういうのが持たれたのかというのは、私ではちょっとわかってございません。

しかしながらこの改正によって、議員おっしゃるとおり本社機能が移転されたり拡充されることによって、東京一極集中というんでしょうか、その是正とか地方経済の活性化を含めて、地方での正規雇用を促す目的ということで、効果的なものではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第80号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第81号 紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第81号、紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

6 番、西口 優君。

(6 番 西口 優君 登壇)

○6 番 (西口 優君) おはようございます。

この中に、20 条に、指定管理者という文言が入ってます。21 条にももちろん入ってるんですけど、実際にはどういうことを考えてる、今までもあそこの星の動物園という部分については、ほとんど利用実績がなかったように思うわけよ、そのね。だから実際どの程度の利用実績があって、そうしてまたその指定管理者っていうことにすることによって、どういうことを考えているのか。それと、その指定管理料っていうことも当然発生しようかと思うんですよ。だけどその点についてもどう考えているのか。

それと、今までその指定管理者に出なかったものを指定管理者にするということは、何らかのメリットを考えてのことやとは思うんやけど、それじゃ当然今までそういうふうに指定管理者にしてなかったということについては何か放置してたような形になるのかなと、そんなこともないやろと思うけど、努力はしててくれてあったやろうけども、現実にはその指定管理者にするという、こういうふうに指定管理者を考えてるわけですね。そうしたら、今までどっかにいろんな問題があって、指定管理者にすることによってどういう改善が見込まれるという部分が必ずあるかと思うんですよ。その点についての質問を、説明を願います。

(6 番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) おはようございます。先ほどの御質疑に回答させていただきます。

まず利用実績がと問われたと思うんですが、現在のところ直近の、もちろん利用実績がございません。平成11年から16年度ぐらいの実績しか手元にはございませんが、大体1,000人を上回る年が余りなかったっていうのが実際あります。ですが近年、その近隣の天文台のほうでは、いろいろな地域活性のためのいろんなイベントを行っておりまして、来台者数が、前年度であれば大体5,000名ぐらいの夜の観望者がおる状況です。ですので、全ての方がもちろんバンガローを利用することはちょっと考えにくいんですが、ある程度の方がバンガローを利用できるような環境にはあ

るのかなというふうに考えてございます。

あと、指定管理料につきましては、今後維持管理にかかる経費も検討しながら、事業者の募集の前の段階で指定管理料ということを設定させていただければと考えております。

今まで指定管理されてなくて、なぜ今指定管理かということなんですが、国吉地域のほうでも地元を盛り上げようとする団体もあると聞いてございます。その団体も含めながら、いろんな方の募集をいただいて、この地域の活性のための糧となるような形でこのバンガローというのを使えればなということで、指定管理制度というのを考えさせていただいております。

以上、簡単でございますが答弁とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 6 番、西口 優君。

○6 番（西口 優君） その指定管理、今これ突然降ってわいたもんでもないと思うんですよ。あそこ私、あそこもずっと回らせてもらうと、長年放置されてたような気がします。実際には、利用実績がなかったんやろうなと思うわけよ。だから、そういう中で、今までももっと早くにそういうふうなことを対処すればよかったのかなと。確かにそれは思いついたときに、気のついたときに改善していくというのはそれは行政の務めであろうかと思うんですけどね。

だからその本当にあそこで、この後にも修繕費用とかっていうことも含めて出てますけど、実際対処できるんですかね。当然、委託するということはそれなりの計画をもって委託するっていうことになろうかと思うんですけども、あれやぶの中って、やぶの中っていうこともないけど、土手に建ってるような非常に厳しい環境の中にある。そういうった中で、これを委託して、見込みっていうんですかね、そういうふうな国吉地域の人もある程度打診はしてるんかもわからんけども、その辺の考えですかね。やりたいという意欲のある人にやってもらえばきっと、それは使い勝手もよくなってくるのかなとは思うんですよ。もちろんあのままほっといてどうなるというもんでないし、その辺の考え、見通しっていうんですかね、再度尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 西口議員の御質疑にお答えさせていただきます。

指定管理に至るまでは、いろんな方と協議を重ねてきました。その中では、その国吉

地域の中でその地域を盛り上げようとする団体様の意見もお伺いした上で、最終的にバンガローという資源を活用して、地域の活性、盛り上げる起爆剤になればという思いで今回指定管理というような形をさせていただくような形になってございます。

もちろん今後とも指定管理料というのは発生してはいくんですが、天文台との相乗効果で、国吉地域の盛り上げの一つの形になればいいかなとは考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、私もこの指定管理を進めていくということで、まだ地域おこしを考えておられると、そういうことについては大いに賛成なんですけど、具体的にそういうような話し合いが起こってるんですか。指定管理をして、それに手を挙げてくれる人がなかったら話にならんわけですけど、その辺のところは感触持っておられるのか、聞いときたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 先ほどの美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

感触というか、実際その募集を始めて応募を締め切るまでは何とも、現実的には言えないところもあるのですが、今までの話で行きますと、国吉地域の中でも、そのバンガローを特に活用しながら国吉地域全体を盛り上げたいという方の御意見もお伺いしておりますので、その方が結果的に応募するかどうかはちょっと今の段階ではわかりませんが、その団体にこだわらず、広く法人その他の団体の募集を受け付けたいというような考えでおりますので、どうか御理解よろしく願いいたします。

（教育次長 曲里充司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） ということは、大体ある程度感触はあると。指定管理募集して応募される方がなければ、非常に、言うてみたら残念な形になると思いますけれども、その辺の部分の感触だと思いますけれども、あるというふうに判断してよろしい

んですね。

○議長（美野勝男君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

全体、感触と言われましても、あるともないともちょっと、最終的にはその事業者の応募になりますので、ちょっと明言は避けたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、小椋孝一君。

（10番 小椋孝一君 登壇）

○10番（小椋孝一君） この動物、紀美野町の星の動物園条例一部改正の条例を上程していただいたということは本当にありがたいことですが、前回七良裕議員から地元のそのセミナーハウスの件についていろいろな、それもあの時点では指定管理をするということで、何件かの応募があった中で、平井氏代表の方が指定管理をされて、それで最終的にもうやめたよという形をとったという、そういう経緯があるんで、今度はやはりそのちゃんとした団体をきちっと精査をし、皆さん方のプレゼンターとかいろいろそういうことも聞き、やっぱりきっちりした団体を、この星の町の運営に係る熱意を持った考え方を持つ代表に決めてほしいなと思います。

それにはそりゃ執行部者も何人かは入られると思いますけども、もし、こういう指定管理というのはやっぱり議長、うちの議会の議長らもやっぱりそういう形のもんに入られて、やっぱり進んでいくのが妥当ではないかなと、私はこう思うんで、そこらも再度どういう形で進めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

（10番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 小椋議員の御質疑にお答えさせていただきます。

指定管理者の選定につきましては、利用者の平等な利用の確保とかサービスの向上が図られるもの、また施設を有効に、最大限に発揮できるとともに、管理経費の縮減が図られるもの、また安定的に管理して、物的能力、人的能力を有しているとかってということで、指定管理の選定の基準が定められておりますので、その基準にのっとって指定管理の選定ということが進められると思いますので、御理解賜りたいと思います。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、小椋孝一君。

○10番 (小椋孝一君) 今言うてるようにきっちりしていくよという話だと思うんですけども、この選定委員会の中にはやっぱり何人かがあり、そしてまた議会を代表する私、議長も入ってもろうて、そういう形のものをつくってほしいよという話をさせてもうたんですけども、これはできない。そこらどうなんですか。

○議長 (美野勝男君) 教育次長、曲里君。

○教育次長 (曲里充司君) 小椋議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思います。

最終的には議会の議決を経てということになります。指定管理者であれば、町長の諮問を受けまして候補者の選定委員会というのが開かれて、その中で調査審議を行った上で、最終町長決定されて議案を上程するというような形になりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 10番、小椋孝一君。

○10番 (小椋孝一君) 今の説明でよくわかりました。

再度、セミナーハウスの、県の教育長がいろいろやってくれましたけれども、結局廃園になったという経緯があるんで、今度そういうことのないように執行側も十分検討を重ねてやっていただきたいなと、こう思います。

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 小椋議員の御質疑にお答えをいたしたいと思いますが、セミナーハウスを閉鎖したのは、あくまでも耐震のあれが、調査が通らないと、検査が通らないということであれを閉鎖したものであって、前の経営者が悪かったから閉鎖したものではないんです。そのところをちょっと誤解のないようお願いをいたしたい。

それと、セミナーハウスを閉鎖しました。そして今度はバンガローですね、これは先人の人がつくっていただいていたんで、これらを改修し、そしてこれらを今後いかしていきたい。そしてこの紀美野町をやはり星の降る町、こうしたことでもPRをしていきたいということの中から、今回これ提案させていただいておりますので、そこらひとつ御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 9時30分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時31分)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第81号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について

○議長 (美野勝男君) 日程第4、議案第82号、工事請負契約の締結について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番 (西口 優君) この工事請負契約、指名競争入札と、こういうふうになってます。だから、当然この近隣、かなり業者あると思うんですけども、何を基準にこの

指名したって、こういうふうになろうかと思うんですけど、その指名基準ですかね、それを尋ねたいと思います。

それと、指名業者数っていうんですかね。何社ぐらいで指名して、それで価格引き下げ努力っていうんですかね、その点についても尋ねたいと思います。

それと、最低制限価格、もしかしたら入れてると思うんですけども、入れてれば幾らぐらいで、落札額っていうのは何%ぐらいで落札されたかって、こういうことを尋ねたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは、西口議員の御質疑にお答えをいたします。

まず1点目、指名競争入札ということで、指名の基準はどうなっているのかという御質問でございます。これにつきましては、この指名につきましては、特定建設業の許可を受けており、監理技術者が5名以上在籍している業者を、一応選定の基準としてございます。

それから、指名の業者数ですが、6社でございます。

それから、引き下げ努力といいますか、入札でございますので、各業者も引き下げ努力に応じ、この金額に落札されたというものとなってございます。

それから、最低制限価格なんですが、これは5,000万以上の工事になりますので、最低制限価格ではなく調査基準価格が設定をされてございます。

それから、落札率ですけれども、89.72%でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長(美野勝男君) 6番、西口 優君。

○6番(西口 優君) その業者数が6社という、これ、その県内に6社しかないんかもわからんけど、その辺の詳しいことはわからんのやけども、6社しかなかったということですかね。

それと、その落札額89.7%っていうのは、実際問題私ら工事に詳しくないんで、この辺が妥当かどうかということすらも実際のところわからないんですけど、近隣でこ

ういうふうな工事が行われてる中で、いろんなところ工事やってらしな、だからそういう中でその８９．７％っていうのは妥当な数字なんですかね。その辺を再度尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

まず業者数ですが、６社しかなかったのかということなんですが、その先ほどの選定基準によりまして絞り込んだ結果、６社ということでございます。

それから８９．７２％の落札率ですけども、妥当かということですが、これは入札の結果ですので、当町では妥当であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ６番、西口 優君。

○６番（西口 優君） 絞り込んだ結果という話、その会社も、絞り込んだ結果というのを、実際問題６社しかないんですかね。仕方ないのかな、これは。基準に達したところが６社しかなかったという解釈でよろしいですかね。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 選定につきましては、１次の選定の要件、２次選定の要件とがあり、最終的に６社となったというものでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

３番、七良浴 光君。

（３番 七良浴 光君 登壇）

○３番（七良浴 光君） 私はその、指名された６社のうち、株式会社初島組さん以外の５社の名前と応札額をお願いしたいと思います。

（３番 七良浴 光君 降壇）

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 ９時３８分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時38分)

企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) 済みません。七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

この工事の6社の指名業者の名称でございますが、応札額も合わせて説明させていただきます。

まず、株式会社浅川組さん、2億1,800万円。それから三友工業株式会社、2億1,500万円。株式会社小池組さん、2億1,800万円。中平建設株式会社さん、2億1,352万8,000円。山陽建設株式会社さん、2億1,400万円。株式会社初島組さんが2億600万円でございます。

これはあくまでも税抜きの価格でございます。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長(美野勝男君) 3番、七良浴 光君。

○3番(七良浴 光君) 今の答弁をいただきましたが、全て町外の業者になってようかと思います。町内の業者ではこの指名に至る資格が取れなかったのか、また近隣にある海南市内の建設業者さんもあるかと思いますが、その業者さんもその資格には該当しなかったのか、そこら2点お尋ねしたいと思います。

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長(坂 詳吾君) 七良浴議員の再質疑にお答えをいたします。

まず町内業者がなかったのかということですが、この工事におきましては、建設業法において建設工事を施工する場合には、工事現場における工事の施工の技術上の管理をつかさどるものとして、主任技術者っていう者を置かなければならないとされております。今回のようにこういう工事では、建築一式の工事なんですけども、一応7,000万以上の大きな工事につきましては、工事主任技術者っていう者を、工事現場ごとに専任の者を置かなければならないということとなっております。

また、下請に出す場合には、その契約額の総額が6,000万以上となる場合は、特定建設業の許可というものが必要となり、主任技術者にかわって監理技術者っていうものも配置しなければならないということになってございます。

今回の工事では、この特定建設業の許可を受けており、監理技術者が複数人いるという町内業者はおりませんでしたので、町内業者に発注することはできなかったということでございます。

それから、海南の業者はどうやったのかということなんですが、海南のほうにもそういう当てはまるところはございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 若干お聞きしておきたいと思います。

ようやくここまで来たなと。いろいろございましたけれども、そういう意味で非常に喜んでいる部分もあるんですけども、この入札において、今説明がありましたが、その調査基準価格にひっかかった業者うちゅうのはあったんですか。それないんですよね、この一番下が初島ですからね。

それで、あと、結果こういうふうな形で初島が全部やったと、やることになったということでございますけれども、何遍も私たち、皆さんも思っ、私も思うんですけども、町内業者に少しでもということで、分離発注ですね。例えば敷地造成とか、それから幾つかの、あれ9つですか、今度やるんですよね。それでの分離とか、今言われているその基準の6,000万とか7,000万とか、その辺のところをクリアできる方法について、できるだけこのお金を町内に落としたいというのが、皆さんお思いだと思うんですけども、その辺についてどういうふうにされたのか、もう一度お聞きしてみたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、調査基準価格以下での応札はあったのかということでございますが、これはございませんでした。

それから、分離発注をして町内業者に発注できないのかという御質問でございますが、

この建物につきましては9戸ございまして、これをなかなか分離発注するというのは難しく、1棟が2戸、3戸とか固まっておりますので、1戸ずつ分けるという工事の発注の仕方っていうのも、ちょっとやりづらいところもございますので、なるべく町内業者の育成ということで、そういう形でやりたかったんですけども、この工事につきましてはちょっと分離発注は難しいという判断のもとでこういう結果となりましたので、御了解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 努力をしていただいたということでございますけれども、あと、この初島とったわけですが、その業者に対して、例えば造成とかそういうふうな形で、下請に町内業者を使うというような、そういうふうなことについての話ではできなかったのかどうか、その辺についてお聞きしときたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 議員のおっしゃられることもわかるんですが、やはりこの業者が決めることでありまして、できればこの町内業者を使ってやっていただきたいたいというのが精いっぱいではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第82号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第82号、工事請負契約の締結について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第８３号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（美野勝男君） 日程第５、議案第８３号、人権擁護委員候補者の推薦について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第８３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第８３号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、適任とすることに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第８３号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件は、適任とすることに決定しました。

◎日程第６ 議案第８４号 平成３０年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）について

○議長（美野勝男君） 日程第６、議案第８４号、平成３０年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）について議題とします。

これから質疑を行います。

１０番、小椋孝一君。

（１０番 小椋孝一君 登壇）

○10番（小椋孝一君） 歳入も歳出と一緒にやったらいいんですよね。

何件か説明を求めたいと思います。

57ページの、旧真国小学校の屋内運動場の改修工事の設計料212万8,000円、屋内運動場の改修工事2,203万2,000円という説明っていうよりか、当初の説明なんですけど、もうちょっと中身を具体的にしていきたいのと、61ページの、先ほど同僚議員の中にもありましたけれども、修繕費のバンガローとこの教育費の社会教育総務費の修繕費483万9,000円を計上されておりますけれども、もう少しこの中身を具体的に説明を願いたいと思います。

（10番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、小椋議員の御質疑にお答えいたします。

議案書の57ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費の13節委託料、旧真国小学校校舎及び屋内運動場改修工事設計監理業務委託料212万8,000円及び、15節の工事請負費、旧真国小学校校舎及び屋内運動場改修工事2,203万2,000円でございます。この工事につきましては、旧真国小学校の校舎と屋内運動場、体育館ですけども、それが老朽化のために随所に雨漏りがあり、その改修工事をするための設計料と工事費を計上してございます。

工事の内訳につきましては、旧真国小学校の校舎の改修工事が、屋根の改修ということで1,641万6,000円。それから旧真国小学校の屋内運動場の改修工事、体育館ですが、これも屋根の雨漏りの改修工事ということで561万6,000円、以上合わせまして2,203万2,000円の工事費を計上しているものでございます。

どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

（企画管財課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（美野勝男君） 教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） 私のほうからは、小椋議員の議案書の61ページ、9項4款1目の社会教育総務費の修繕費、483万9,000円の内訳を説明させていただきます。

バンガロー3棟分の修繕費になります。主な修繕内容としましては、デッキの修繕、

外部のペンキ塗り、それから美装、あと断熱材のフローリングに張りかえるというよう
なのが主な内容となりますので、御理解賜りたいと思います。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 9時55分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時55分)

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

(10番 小椋孝一君 登壇)

○10番（小椋孝一君） この真国の小学校の、りらさんの学校の教室と体育館の
雨漏りやということを今聞いたんですけども、その今回のこの台風の、この非常にこう
いうお金のかかっているときに、2,200万もこれ、言うたらその地方債、借金をして
かえるということですね。確かにそら、りらさんのほうは、我が町を拠点にして広く日
本全般、和歌山全般に学校を、まちのすばらしさをもって学校運営に当たってアピール
していただいているのは本当にありがたい話だと思うんですけども、非常に高い金額、
2,200万ということだと思うんですけども、私は思うんですけどね。だからこの今の
雨漏り、修繕云々というたら、結局全部やり変えてまうというふうな話ですか。じゃな
くて、非常に高いお金を出してそれをやるということでありますけども、これ当分はそ
の雨漏りの箇所をもうちょっと探して、もうちょっと安価な値段でできないのかという、
そういう私は考えを持ったんですけども、特に今回この台風に対しては、もうほかにも
もっともっとやっぱりお金を使わないかんなん時期があるし、そこらも踏まえて、当局に
ついてはどういう考えを持っておるのかと思うんです。

このまちの公立学校であればもう早急にやっぱりせないかんときもあるけども、何と
かこれを今もうちょっと、こういう時期にせないかんもんかという、そういう、私は懸
念を持っています。それを再度1点お聞かせ願いたいと思います。

それと、ちょっと私言い忘れたのかもわかりませんが、51ページの学校管理費の
修繕費の47万3,000円か、これも中身を聞かせてください。

(1 0 番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) 小椋議員の再質疑にお答えいたします。

町といたしましても、雨漏りの箇所を絞ってなるべく少額で施工するということでしたんですけども、なかなかその雨漏りの場所を特定することができず、かなりほかにも対応に、随所に雨漏りがあるということでこういう工事費になってしまったんですけども、その中には、実際もちろん屋根の塗装工であるとか防水でコーキングをすとかシート防水をすとかっていうものもありますし、外部の足場工というものもございまして、結局こういう金額に現在のところはなっておるんですが、これでもかなり絞ってやっておるつもりでございます。

それから、このような時期に、今する必要があるのかということだったんですが、やはりその雨漏りというのはちょっと前からあったみたいでございまして、それを放置しておく、なかなか雨漏りにつきましてはちょっと放置することができないという状況で、少しでも早く解消したいということで計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

よろしくをお願いします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 私のほうからは、61ページ9款2項1目の学校管理費の修繕47万3,000円について御説明させていただきます。

これは野上小学校の給食室のガスの配管の修繕で30万1,000円、それから同じく野上小学校の給食室の配膳棚のガラスの取りかえ等で17万2,000円という形になっております。

以上、説明とさせていただきます。

(教育次長 曲里 充司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、小椋孝一君。

○10番 (小椋孝一君) 今、企画管財課長の中で防水対策を早くしたいという話ですけども、再度なんやけど、もうちょっと詳しくして、そこんところだけ進めていた

だけのような、もう今言うてる、やりかえて塗装も変えて全部やりたっていう話、そら、まあ。だから、そういう時期が時期なので、ここまでお金を投じて何とかせないかんもんなんかなという気は、私はします。

それでもしそういうことにするという事になって、着工する運びということになった場合、一応賃借に関しては、ちょっと先ほど聞いたんですが、平成38年までお借りをしていただくという契約を結んでるということですけども、これを直すことによってやっぱり今後、なぜかというやっぱり前にも運動場の土を変えたり、いろいろやっぱり変えて、地域の、そのときは町長の答弁の中では地域のためにやっぱり運動場はちゃんとせないかん。それでまた今回こういうこと出てくる。ずっとずっと修理云々についてはやっていかなければならないということの中で、平成38年以降、やっぱりこれをするによってもう買ってもらうとか、そういう考えを持っておられるのか、ずっとまたこれを賃借にするのか、それは学校側との話になろうかと思うんですけども、非常に私は学校がとてもすばらしい学校で、別に決して悪いことを言うてるんじゃないんですけども、やっぱりたまたま今回この台風21号に関して、非常に道路整備も、この中に出てきてますけども、道路補修に関しても3,500万そこそこのお金を使うわけですね。これを今回もうちょっと待ってもらって、別のときにやる機会、時期を変えて上程してやってもらうとか、そういう方法は考えられないのかっていうことを聞いているわけですけど、そこら、町長から。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思いますが、この建物にとって雨漏りっていうのは致命傷なんですよね。それと、ここの学校は特にその複雑な構造になっているということで、今回その修繕に多額の費用が要ると、こういう結果になっております。

今議員がおっしゃられるように、こないだの台風21号でこれはなったもんじゃございません。台風19号、20号で雨漏りが発生したということで、長年のやっぱり老朽化に伴う一つの現象であろうかというふうに思いますんで、このほかの場所であっても、私は雨漏りについては即修繕をせえということでやっています。というのは、議員も御承知のとおり、この雨漏りっていうのは建物にとって致命傷になります。そんなことから、早くそれと処置するというのが建前であろうと思いますんで、これを修繕していきたい。

そうした思いから今回提案をさせていただいたところでございます。

このりらにつきましては、議員もおっしゃられるように、やはりこの町にとりましてもかなり貢献をしていただいているということもあり、またこれからもやはりこの紀美野町で活躍をしていただきたい、そうしたこともございまして、今回修理に踏み切ったと。ただ、この後の修理で終わりかいと言われても、これはちょっと建物の構造上のこと等ございますので、それははっきり言い切ることはできませんが、やはり修繕をし、そしてよりよい環境の中で学校運営をしていただく、それが我々の一つのモットーじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。

休 憩

(午前 10 時 05 分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 10 時 08 分)

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 答弁漏れということであるんですが、平成38年の契約までこれをいっていただく。そうしたことの思いもありますし、それ以上の私は思いを持っております。

やはりこのりらと、そして紀美野町、相身互い、ともに今後進んでいただく、そんな思いでおりますので、今回こうした時宜とは申されますが、やはりこの雨漏りということを重点にとりまして、やはり修繕をしていくと、そうしたことでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番（西口 優君） 私も57ページの、今のその小椋議員の引き続いて。

その修理ということについて、今回こういうふうに修理料が上がってる。だけどその修理については、その貸し出し条件の中へどの程度含まれてるのかなと、こういうふうに思うんですよ。その大規模修繕から小規模の修理までいろいろあると思うんですけども、その条件的には、最初の貸し出し契約の中にどこまで含まれているのか尋ねたいと思います。

それと、その同じページの下に、買い物支援実証実験委託料32万9,000円というのがありますが、それについてもう少し具体的に聞かせていただきたいと思います。

それと、58ページの神野保育所移築工事設計委託料3,487万4,000円というのがありますが、これはあくまでも設計のみですから、完成規模っていうんですか、それは実際に、これはあくまでも設計委託やさけ、でき上りはどういうふうなものをどこへできるのかっていうのを尋ねたいと思います。

それと60ページの修繕料677万4,000円っていう、これ平団地と安井の団地を修繕するというふうに話聞きました。だけどこれは、修繕することによって耐用年数がふえるとか、どこがどういうふうになるのかっていう、修繕したらどういうふうになるって、こういうふうな部分の説明を求めたいと思います。

あと、この61ページの修繕料、これも星の動物園、483万9,000円っていう部分については、先ほどの条例改正の中にもございましたが、星の動物園にこれだけのお金をかけて、そうして結果は、その費用対効果っていう部分についてどのように考えているのか尋ねたいと思います。

（6番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは私のほうからは、西口議員の御質疑の、まずページ57ページの、旧真国小学校校舎及び屋内運動場改修工事についてでございます。

貸し出しの条件にどんなふうはこの修繕が含まれているのかということなんですが、あくまでも建物の大規模修繕につきましては、建物の管理者である町のほうで行うということで、あと、小規模修繕につきましては、りらさんのほうで行っていただくというふうな形となっております。

それからページ60ページの、7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の修繕料677万4,000円でございますが、これにつきましては、町営住宅の老朽化による修繕や町営住宅退去に伴う室内修繕の補正をお願いするものでございます。

まず、平団地につきましては、これは老朽化によります修繕でございまして、軒天がちょっとはがれかけておりまして、その修繕を行いたいというものでございまして、あと、安井団地につきましては、これは3件の退去者がございまして、その退去に伴います室内の改修工事を行うものでございます。

これによってどうなるかということなのですが、安井の3つの部屋の改修工事につきましては、内装を改修した後また募集をしていくということになります。それから平団地につきましては、軒天がはがれかけているということで、早急に修繕を行いたいもので、これによりまして耐用年数がふえるとかっていうことはございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは私から、西口議員の御質疑にお答えします。

57ページの自治振興費の中の委託料、買い物支援実証実験委託料ということで32万9,000円を計上させていただいております。これにつきましては、平成29年の9月25日にNTT和歌山支店と当町が、ICTを活用したまちづくりに関するICT連携協定を締結しております。これに沿って、買い物の支援であるとかいろんなICTを使ったものをまちづくりに生かしていこうというようなことで協議をしましてまいりました。その中で、買い物に困っている方、そういう実証実験を実際しようということで、谷、勝谷地区、このエリアをモデル地域としております。それで車に乗れない高齢者の方を、谷地区の町内業者であります中前商店さんを核として、買い物と住民とのコミュニケーション、そういうものも含めて買い物支援のあり方を探るために行うものでございます。大体10月以降、6カ月間を予定しておるところです。

それでこの32万9,000円の内訳でございますけれども、まずNTTの光サービスを利用したテレビ電話ですね、これを設置する。これに6万9,000円を計上しております。

それと、この買い物について、5月のたしか8日だったと記憶しておるんですけど、

谷の集会所に谷の住民の方と勝谷の住民の方が集まっていたいて、皆様からいろんな要望とかを聞かせていただきました。そしたら、やはり買い物は手で、自分で見て手に取って購入したい、そしてまた地域の人と触れ合って会話しながら買い物をしたいっていう、そういうこともございましたので、そこに、中前商店さんのところに行く手段としてタクシー、これで勝谷の住民の方、それから谷の中前商店から離れているところの人、これを送迎しようと、そうしてもらったらありがたいと、そういう御意見もありましたので、買い物の支援タクシーですね、これを6カ月間で月2回程度借り上げたいと思いますんで、これが25万4,000円ということで、このNTTのテレビ電話と、それからタクシーの借り上げと、これを委託するために32万9,000を計上させていただいたところです。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 私のほうからは、西口議員の御質疑の、58ページ3款2目2項4目の保育所費の、神野保育所移築工事設計委託料についてでございます。完成規模はどういうふうなものをどこへという御質疑だったかと思います。鉄骨1階建てを想定しております。敷地面積は1,167平米を想定しております。場所につきましては、下神野小学校運動場内南側に建設予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長(曲里充司君) 私のほうからは、61ページの9款4項1目の社会教育総務費のバンガローの修繕の関係で、費用対効果について回答させていただきます。

星の動物園としましては、バンガローをそのまま使わずに朽ちていくというのはもちろんマイナスのイメージもございます。それに加えて、天文台の来台者数の増にもつながるものと考えております。また、地域の活性のためにもなるものと考えております。天文台もバンガローも、それぞれ宿泊客数、来台者数、それぞれ増となるような相乗効果も期待できるものと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 6 番、西口 優君。

○6 番（西口 優君） まずその 5 7 ページの、りらの話ですけど、大規模修理については町がする、小規模についてはりらがやってくれるという、こういうふうな話の中で、金額的な線引きをしてるんか、それとも大規模の、小規模のって言ったところで、何を基準にしてるやら、見た目に大規模や小規模やって言うたところで、どこがどういうふうな線引きをされてるのか尋ねたいと思います。

それと、買い物支援実証実験委託料、このテレビ電話で N T T とっていう、こういうふうな中で、なおかつその実際にタクシーを借り上げて行くという。そうしたら、その N T T との関連ってというのはどこにあるのかなと思うんですけど、確かに買い物の人が手に取って買いたい、これはもちろんわかります。だけどそういったときに、実際にそういうふうに行くんだったら、N T T の関係が余り関連性がないような気がするんやけど、その点、再度の答弁求めます。

それと、6 0 ページの平団地の修繕料ですかね。これ、確かに軒下に上からコンクリが落ちてきてるっていう部分がありました。だけど、これはそれによって耐用年数も変わらないとなったときに、あれ結構もう耐用年数古いのかなと思うんですよ、あの建物ね。だからそんなえ考えになったら、それよりも一括して建てかえるというふうな考えにならなかったのかどうか、その辺尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

まず 1 点目、旧真国小学校の建物の改修工事の関係でございます。この金額の線引きとか、修繕に関する線引きと違ってあるのかっていう御質疑だったかと思いますが、その金額とかの線引きっていうのはございません。ただ、町としましては建物の躯体、講堂、躯体にかかわる重要な部分については町で行うということで解釈をしております。

それから 6 0 ページの住宅管理費の修繕料でございますが、先ほどその修繕をしたことによって耐用年数がふえるのかということで、実質的にふえないと私は答弁したんですが、全くふえないわけではございません。もちろん修繕することによって若干耐用年数は延びるということでございます。

建てかえるとかっていうことなんですけど、現時点でその建てかえの方向性というのは出てるんですけど、具体的にいつごろ建てかえるというところまでは出てございません。公営住宅等長寿命化計画を、また来年、平成 3 1 年度に見直しをしたいと思っております。

す。その中でまた建てかえ計画というものを再検討したいと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） それでは私からは、西口議員の再質疑、買い物支援の実証実験にお答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり、谷・勝谷地区といえば、もう本当に高齢者の方が多くて、恐らく80歳代の方が大半というような地区でございます。それで地区の皆さん、ヒアリングを行ったときはとにかく買い物は自分の手でっていうことを望んでいらっしゃいますが、それであれば今とほとんど変わりがないと。それでNTTとじゃあどういう関係があるのかということになりますと、注文するに当たっては、恐らく当初は電話とかそういうもので注文されるのであろうかと思えますけども、テレビ電話を使って、そしてその自分の注文したいカタログからそれを映して、そしてこういうものが欲しいよっていう、そういうふうにする方向で徐々に持っていきたいというようなことでございます。そしてテレビ電話はNTTから提供があると聞いておりますので、そういう意味でNTTと連携をとりながらこの実証実験を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） りらの学校の、大規模の小規模のっていつでも金銭的な線引きがないという中で、そうしたら、大まかに考えると建物については役場が何とかしましょうって言うてね、そこで小規模っていうのはその修理の対象になる、そのりらが直接さわるような修理なんて、実際にはあるんですかね。建物を、金銭的な線引きをしないで役場が直すということになると、最初から小規模っていうのは、りらが考えるような小規模の、考えようによったら全面丸投げみたいな形で、そういうふうに、小規模っていうそれ何を考えてその小規模やって、こういう捉えどころがね。言え、建物は全部役場で面倒見ますよということになると、小規模っていうのは存在しないんじゃないかなってこういうふうに思うんやけど、実際問題今までの実例の中で、小規模の修繕ってあったんですかね。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

(副町長 小川裕康君 登壇)

○副町長 (小川裕康君) 西口議員の再々質疑にお答えいたします。

線引きの基準なんです、大規模、小規模というよりも、そこを借りてりらが使うことによって傷む設備なんです。例えばドアとかトイレのドアであるとか、日々使うことによって傷むものがあります。そういったものについては基本的には使用者が責任持って修繕するということになっておりますが、先ほど課長が申し上げたように躯体ということで、特に柱であるとか屋根であるとか、それは借りたりとか使う、使わなくても、それにかかわらず傷むものというっていうのはありますので、そういったもの、躯体について町が修理すると、日々使用するに当たって傷んできたものについては、使用者が責任持って修理していただくというのは基本的な考えでございますので、今回の屋根の修繕については町で行うといった考えでございます。

以上、答弁いたします。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

8 番、向井中洋二君。

(8 番 向井中洋二君 登壇)

○8 番 (向井中洋二君) 済みません、1 点だけお伺いします。

58 ページ民生費の中の、神野保育所移築工事設計委託料ですが、この設計委託業者の選定方法についてお伺いします。よろしくをお願いします。

(8 番 向井中洋二君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 向井中議員の御質疑にお答えいたします。

設計業者につきましてはまだ今後ですので、未定となっております。済みません、以上。

(「選定方法」の声あり)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 選定方法でございますか。選定方法につきましては、業者選定委員会にかけさせていただくんですけども、地域ですとか設定内容につきましては、今後になりますが、それでよろしいでしょうか。

今考えておりますのは、1 名の設計士ではなかなか難しい状況なので、複数の設計士

がおる設計業者で、指名願いを出しているところと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長（美野勝男君） 8番、向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） じゃあ、指名競争入札を行うっていうことですか。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 恐れ入ります。おっしゃるとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 8番、向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） 指名競争入札でやっていただくということなんですが、先ほど同僚議員から、場所については学校の南側ってということで、多分そちら側で言いますと、この前も委員会で視察させていただいたんですが、のり面が非常に高いほうになる方向だと思うんです。そこは前の、その進入路のときに土留め対策としてアンカーボートを、たくさん地すべり対策としてやってるところだと思うんですよ。そこは安全面の部分でも大丈夫なのか、最後にお伺いします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 再質疑にお答えいたします。

安全面につきましては、今回設定を考えているところに、四隅のボーリングと敷地真ん中あたりのボーリングも考えております。その今おっしゃってるように、不安があるということで、なるべく南側ではございますが、いっぱい中央へつけるような形で、南側に堰堤などを想定するのと、今現在ございますウォーキングのコースといいますか、コースがございますので、それを残すような形で安全性を確保、なるべくするような方向で検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 3番、七良裕 光君。

(3番 七良裕 光君 登壇)

○3番（七良裕 光君） 57ページの2款1項1目一般管理費の13節委託料、会計年度任用職員制度例規整備等新業務委託料216万円と計上されておりますが、この委託をされる専門業者はどのような業務を常日ごろ行っている業者を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、５９ページ５款４項１目山村振興総務費の１１節需用費のうち、修繕料８５万６千円、０００円で、説明のときには国吉の医師住宅とか、旧神野市場派出所とか、旧の森林組合を改修するという話でございましたが、その修繕する具体的な内容説明をお願いしたいと思います。

それから、６０ページ７款３項１目の住宅管理費の１１節需用費６万７千４百円、先ほど来質疑が出ておりました修繕料ですが、平住宅が幾らかかる、それから安井住宅が幾らかかるという話を１点お尋ねしたいのと、それから安井住宅が室内の修繕を行うという答弁だったと思うんですが、この安井住宅への入居時の契約書の中に、入居者の行為によって壊されたものであれば、入居者が退去時に改修をするとかというような項目が入ってないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

（３番 七良浴 光君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 七良浴議員の御質疑にお答えします。

一般管理費の中で、１３節委託料、会計年度任用職員制度例規整備等支援業務委託料ということで２１万６千円分の計上をさせていただいているところでありまして、じゃあこの委託先はどういうところを考えているのかという御質疑でございました。

会計年度任用制度への移行するには、新しい条例を恐らく５本程度制定しないといけないと思います。それから現在、町の例規があるんですけど、この中で１５本程度の改正が必要かと予想しております。ですからまず、この法整備に精通している業者がまず条件であります。しかしその法整備だけではなくて、いろんな自治体の給与体系であるとか、いろんな調査をしていかないといけないので、そういう業務も当然手助けしていただける業者を、現時点では考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

（まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇）

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 七良浴議員の御質疑にお答えしたいと思います。

５９ページ５款農林水産業費、４項山村振興費、１目山村振興総務費の中の１１需用

費の修繕料のことですが、これは紀美野町への移住を目的に、地域への理解を深めるための滞在施設としていきたいと考えております。紀美野町への移住を決定しましたが、移住が決定したが居住が決定していない人がしばらく滞在するとか、または紀美野町の家を修繕して、その間に一時的な滞在施設として利用するためのものに考えております。

この3施設におきましては相当年数もたっておりますので、床や壁等の修繕が必要になってきております。そういったところを含めたものでございます。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。

休 憩

(午前10時40分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時40分)

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長（西岡靖倫君） まず改修の内容としましては、3カ所におけるそれぞれについて答えていきたいと思っております。

まず、森林組合の2階におきましては、キッチンの天井、壁、それからフローリング、建具の新設の部分とかドアの調整とか、キッチンパネルの取りかえ、それからエアコンをつけるためのところの補修、それから外部におきましては、鉄でできているところの塗装とかを予定しております。

それから、元診療所におきましては、車庫の屋根の雨漏りの修繕が入っております。それから外壁の板金工事としまして、とい回りの修繕が入っております。そのほかに、家の中の障子の張りかえとかサッシの取りかえ、それとかふすまの張りかえとか、またはトイレの修繕、トイレは便器の取りかえ、それから給湯器も壊れておりますので、給湯器の取りかえも入っております。ほかに、部屋の中であれば、キッチンの床が下がっておりますので、その床下工事も入っております。

それから元警察官派出所におきましては、玄関の入り口の土間をフローリングにかえ

ていくということと、トイレのドアの取りかえ。それからキッチンにおきましては、天井とかクロスの張りかえを予定してます。和室におきましては、壁下地が相当傷んでおりますので、ベニヤの張りかえとか押し入れの中の板の張りかえとかを予定してます。風呂におきましては、ユニットバスを入れる予定にしております。あと、電気工事として、エアコンとか照明器具の取りかえを予定しております。

この3カ所における修繕内容はこのとおりでございます。

以上、説明させていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長（坂 詳吾君） 私のほうからは、七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

議案書の60ページをお開きください。7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、1.1節需用費の修繕料の、各費用の内訳でございます。

まず、安井団地の改修につきまして3件ございまして、これ3件含めて235万2,000円。それから平第2団地の軒天の修繕で99万2,000円、それから先ほどちょっと答弁させていただいてなかったんですが、毛原宮団地の排水路の改修工事も含まれておりまして、これが29万4,000円。それから、あとその他老朽化による修繕ということで200万円を計上させていただいております。それから入居者、安井の入居者負担の関係で、入居の契約のときに、その入居者が負担する項目というのが入っていないのかという御質疑だったかと思いますが、これにつきましては、入居者が故意に傷をつけたとか、入居者の責めに負う修繕を生じた場合には、入居者負担をしてもらうというふうな契約となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） 今答弁いただいた中で、60ページの住宅管理のほうから再質疑させていただきます。

先ほどは、平団地とか安井団地とかという名称でありましたが、何か毛原宮団地が突出出てきたり、その他で200万というような、3分の1弱の金額が、説明の中になか

った金額が出てきたんですが、特に入居時の契約内容を今聞かせていただきましたが、この3戸という話だったと思うんですが、この3戸については、故意とかどうかということで、契約内容に抵触するような原因で修理を行わないかんというようなものはなかったのですか。確認をさせていただきたいと思います。

それから、59ページの山村振興総務費の修繕料ですが、3カ所の説明を受けたんですが、森林組合の2階というお話があったと思うんですが、そこにはお風呂はもう既に備えつけられているのか。でないと、そこで滞在するのであれば、そのほかの2カ所についてはお風呂の話はありましたが、森林組合の2階についての説明の中にお風呂、相当金額が張ろうかと思いますが、この説明がなかったので再度お尋ねしたいと思います。

それから一般管理費のほうですが、会計年度任用職員制度の例規整備に伴うことで、新条例が約5本程度、従来の条例の改正が15本程度という説明でありましたが、これは当然入札をされる予定ですか。それとも従来の例規集を作成するときの業者と引き続いて契約をすると、そういうような考えですか。再度お尋ねしたいと思います。

以上、よろしく。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 七良浴議員の再質疑にお答えをいたします。

現時点では、入札かそれか随意的な契約か、そういう部分に関しては全く白紙の状態でございます。例規だけであれば従来からの業者ということも考えはあるんですが、ただいろいろ実態調査であるとか、それから勤務条件の設定であるとか、それから予算へのシミュレーション、それから新しい職員さんに今度なってもうたときのその制度の説明であるとか、いろいろその例規だけではなくて、ほかにも業務がございますので、そういうことも総合的に踏まえて、どういう業者に委託するかというのを考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 七良浴議員の再質疑にお答えしたいと思います。

森林組合の2階における居住スペース内には、お風呂は備わっておりますので、そこはさわることは要らないと考えております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは私のほうからは、七良裕議員の再質疑に
お答えをいたします。

安井住宅におきまして、故意に傷をつけたというような事例がなかったのかというこ
とでございますが、この３件ともそういう故意に傷をつけてたという認識をしたものは
ございませんでした。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前１０時５３分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前１１時０４分）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） 質疑が大変出尽くしましたんで、１点だけ聞かせていただ
きます。

６２ページ、１２款諸支出金、１項基金費です。財政調整基金費、１目です。それで
積立金、財政調整基金積立金２億６，０１２万２，０００円ですか、ということになっ
てます。これは歳入の部分で、歳入で５６ページですね、前年度繰越金５億１，５２４
万４，０００円ということで、平たく言えば５億１，０００万ほど黒字が出たというこ
とですが、その何割ということで決められてるんでこうなるんだと思います。

お聞きしたいのは、これを積み立てた後の財政調整基金の残高。答弁を求めます。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

財政調整基金費の、この補正予算を御可決いただいた後の積立金の総額ですが、２３
億４，８３６万８，０００円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) 若干お聞きしたいと思います。

57ページの1款8目の自治振興費ですね、上の欄。この、先ほど質疑にございましたけれども、委託料でこの買い物支援実証実験委託料として32万9,000円上がっていることについての説明、色々いただきましたけれども、これの本人さんの負担っていうのはどんなになってくるのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

それからその下の58ページの3款民生費の2款児童福祉費保育所、ここのところで、神野保育所、これについて質疑がありましたけれども、この計画、完成までの計画はどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから59ページ、7款土木費の2項道路橋梁費、道路維持費ですね。ここのところで3,200万円、東福井牧場線について上がっております。これについての、これはお聞きしましたら、災害に対するところであったと思いますが、ここのところの3,200万と、まだ今後についても必要かと思いますが、これの復旧について計画をお聞かせいただきたいと思います。

それと、その下の同じ土木費の道路橋梁費の中の、新道路橋梁新設改良費ですね。この中で、上ノ城トンネル照明改良工事として700万円計上されておりますけれども、これは追加ということというふうに聞いてるんですが、このトンネル、現在かなりたくさんさんのトンネルが町内にございまして、まだこの上ノ城トンネルというのは幾分明るい、使いやすいというふうに思うんですけども、あと三本松トンネル、あるいは雨山のトンネル、この辺、さらにこの大角トンネルの古いほうですね、これが非常に暗いというふうによく言われるんですけども、上ノ城トンネルの照明改良工事として今回計画が進んでいくと思いますが、後についてはどうであるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) 私から、美濃良和議員の買い物支援の実証実験の委託料についての御質疑にお答えをさせていただきます。

住民さんの負担はどういう場合かという御質疑であったかと思います。先ほど私もほかの議員から質問をいただいた中でも若干答えさせていただいたと思うんですけど、まず将来的にはテレビ電話を引いていただく、希望があったらそういうことになると思います。それでこのテレビ電話はN T Tから提供がございまして、本体っていうのかそのものは御負担はございません。そしてこのN T T光サービス工事費、これは町が負担します。そのために6万9,000円、今回内訳として入っております。住民さんが御負担いただくのは通信費、これは希望してテレビ電話を設置した方が使ったその通信費は、本人さんが御負担していただくということでございます。

タクシーの送迎、これに係る住民さんの御負担はございません。当然買い物した物は、それはもう自分のものでありますので、それはもう自分が払っていただかないかんですけれども、したがって個人さんの負担というのはテレビ電話を設置して、それを使った通信費、これのみが個人負担となります。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

58ページの3款2項4目保育所費について、御質疑は計画はどういうものかということであったかと思います。本日提案させていただける委託料が御可決いただいた後に設計について進めていくということで、いろんな関係機関の御意見もいただきながら、設計で入札した業者と進めていきたいと考えております。

それで31年3月ごろには、31年度当初予算で設計工事費と管理委託料を上程させていただきたいと考えております。完成予定は32年3月を目途に進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは私のほうから、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

59ページの7款2項1目、道路橋梁維持費の3,200万の工事請負費についてでございますが、こちらはちょうど東福井牧場線ほか、32カ所の町道の補修を行うものでございます。

ちなみに、議員御指摘のありました台風21号に関連するものに関しては、今回こちらではまだ計上できてございません。台風20号までの一部の修繕等と、6月20日からの雨の分に関しての修繕でございます。それから東福井牧場線の復旧計画についてでございますが、現在2カ所通行止めをしております。飯森峠から札立峠までの間と、小川宮から坂本地区までの間につきましては、一応、現在2つの業者をお願いして、復旧を急いでおるところでございます。目途といたしましては今月中を目途に頑張っておるところでございます。

ただ進捗状況といたしましては、上のほうに関しては何とか間に合うかなというところでございます。天気の変動もございまして、昨日より雨が続いておるので、若干その辺は私のほうも心配しているところでございます。目標といたしましては今月中に何とか通れるようにということで、頑張ってもらっておるところでございます。

続きまして、2目の道路橋梁新設改良費の上ノ城トンネルの照明改良工事でございますが、これにつきましては当初で予算計上していただいていたんですが、安全対策費等々と歩掛の会計、また処分費等の高騰によりまして、700万円の不足を生じたので、今回発注するに当たり同額をお願いするというものでございます。

それから議員御質疑の三本松トンネルにつきましては、現在トンネル修繕工事のほうで修繕を行っております。それで証明等々に関しては、修繕工事完了後に再度検討させていただくということでございます。残りの紀州サン・リゾートラインの真国トンネル、雨山トンネル、美里トンネルというのがございます。これらに関しては年次このように計画を立てて、改修計画をしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それからもう1点、大津トンネルに対してでございますが、こちらはかなり老朽化しております。できるだけ簡易な方法で明るくできるように、こちらを検討してまいりたいということで考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 買い物支援については、もう通信費、要するに電話料金ですね。それでということですね。

それから、神野保育所についても了解しました。

あと、59ページ、60ページの建設課長に答弁いただいた2線なんですけども、今月中に現在2カ所、坂本の途中で落ちてきた部分と、それから札立峠までの間の、これは主に何ですか、木ですかね、これについてはとりあえず通れるってということなんですか。それと、坂本については、非常に町のほうも前から計画はされておったというふうに聞いているんですけども、これについての説明ですね、もう一度お願いしたいと思います。

それから60ページのこのトンネルの照明でございますけれども、今いろいろと計画を進めているということでございますけれども、それぞれ年度的にはいつごろこの改修がされていくのか。よく耳にするのが、暗いということで耳にするんですよ。これで事故なんか起こっては大変ですし、そういうことから今回の上ノ城トンネルの照明改良工事、一番これ長いところだと思いますけれども、されると。で、他の部分について、年度的なことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） それでは美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

59ページの東福井牧場線に関する件でございますが、中部の飯盛峠から札立間の通行どめに関しては、大半が倒木ということで、倒木の処理にかなり時間がかかっているということもございます。それと山腹の上部に倒木がまだ点在してございますので、これを除去するのは難しいので、防護柵を設置しないと一般の方には通っていただけないという形でございますので、そちらを急いで、できるだけ今月中にという目標で頑張っております。

カーブのほうについては、一応小川宮から坂本線のほうですか、それに関しては崩土がかなり来ておりますので、現在の進捗を言いますと、やっと上に小型のユンボが上がったという状態で、危険な箇所を今、上で落としておるというところでございまして、

今月中は目指しておるんですが、こういう天気でございますんで、土木工事に関してはちょっとおくらてくるんじゃないかなというふうな見通しでございます。

それと今後のトンネルの計画でございますが、御存じのとおり上ノ城トンネルは蛍光灯の白い光のトンネルでございます。あとのトンネルについてはナトリウム灯を使っておりますので、上ノ城トンネルと同じ形でLEDに対応できるのかどうか。その器具を入れているケース自身の耐熱等々のテストも必要になってまいりますので、その辺を加味した上で、もし可能であれば来年度からでもまたやっていきたいというふうに検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 59ページの、ちょうどのその坂本部分ですけれども、今2カ所結局落ちたんですよ。先にも言いましたように、町のほうでは以前から、下からもうちょっと広い範囲で、吹きつけの部分がもう割れてきたりして古くなっているので、この改修の計画があったようなんですけれども、それなんかも含めてこの安全対策というのが求められると思うんですけれども、徐々にということで、落ちてくるのを待ってその分を直していくということもありますけれども、この全体計画ですね、どうであるのかお聞かせいただけたらと思います。

それから、トンネルの照明ですけれども、今言われたように、これは雨山、三本松、それから大津トンネル含めて、全部できれば来年度からやっていきたいと、こういうふうな答弁で理解してよろしいんですか。その点についてもう一度お願いいたします。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） それでは、美濃委員の再々質疑にお答えさせていただきます。

東福井牧場線についてでございますが、道路新設改良費のほうで今回も3,000万の増額というのをお願いしてございます。これがちなみにその法面の補修工事の追加分でございます。昨年度において法面調査を実施しておりまして、その年次計画に基づいて今年度から実施はしておったんですが、かなり傷みが激しい箇所も見られましたので、今回無理に3,000万の追加をお願いして、弱っている箇所を先食いといいますか、先行してやらせていただくということで、約3年ぐらいの計画でやったものを、来年度も置いていただいて、2年ぐらいでのり面のモルタルの劣化している区間については終

わりたいと思ってございますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、トンネルに関しましては、先ほど私が述べさせていただいたとおり、ナトリウム灯が現在の球交換のようなやり方でＬＥＤに対応するのであれば、来年からまた予算上程をお願いしたいと思いますので、その節はよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第８４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第８４号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８４号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第８５号 平成３０年紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（美野勝男君） 日程第７、議案第８５号、平成３０年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

これから質疑を行います。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） ６９ページと７０ページ、まず歳入の部分で、３款県支出金、１項県補助金、１目保険給付費等交付金で、１節普通交付金が９０７万１，０００円という計上です。それでずっと７０ページを見ていただきまして、歳出の２款保険給付費、１項療養諸費ということで、退職被保険者療養給付費が９０７万１，０００円の

補正計上です。６９ページの７款諸収入に計上されている療養給付費等交付金は過年度分なので、３，１０２万９，０００円。これについては上の財政調整基金繰入金を減額することで、過年度の歳入という形で処理できるんですが、保険給付費等交付金については、いわゆる国民健康保険が県単位化された中での交付金なので、これは医療費がいわゆる予算額を上回る見込みになったとき、補正として給付してくるもので、それで原則的にかかった医療費は、全部県からのそういう交付金で賄うということで、全額給付されてくるわけです。

お伺いしたいのは、額的に９０７万１，０００円ですけど、これが来年度の事業納付金に反映する見込みなのかどうかということ。原則的に医療費の場合に、アルファ１というのが、だからかかった医療費でその納付金に反映していくという仕組みになってますので、その点についての考えをお伺いしたいと思います。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、来年度の納付金には影響してございます。しかし、要った分だけは単位化してますので、また給付金として返ってきますので、こう、はい。大変申しわけないです、反映します。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第８５号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第８５号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第86号 平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第86号、平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第86号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第87号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第87号、平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 86ページ、歳出の4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金ということで、637万5,000円の計上で、これだけ

基金へ積み立てるということです。繰越金が2,300万歳入で計上されてますんで、その分の何割ということになろうと思いますが、質疑したいのは、いわゆる準備基金積立金637万5,000円を積み立てた場合の基金の残高、どういうことになるのか答弁を求めます。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

今、今回積み立てた場合、30年度末の基金残高の見込みでございます。申し上げます、2,283万8,238円を予定しております。

以上でございます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第87号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第70号 平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第71号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◎日程第１２ 議案第７２号 平成２９年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１３ 議案第７３号 平成２９年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１４ 議案第７４号 平成２９年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１５ 議案第７５号 議案第７５号、平成２９年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１６ 議案第７６号 平成２９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１７ 議案第７７号 平成２９年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１８ 議案第７８号 平成２９年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎日程第１９ 議案第７９号 平成２９年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議長（美野勝男君） 日程第１０、議案第７０号、平成２９年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第１１、議案第７１号、平成２９年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１２、議案第７２号、平成２９年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１３、議案第７３号、平成２９年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１４、議案第７４号、平成２９年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１５、議案第７５号、平成２９年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１６、議案第７６号、平成２９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１７、議案第７７号、平成２９年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１８、議案第７８号、平成２９年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第１９、議案第７９号、平成２９年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について一括議題とします。

9月11日に説明が終わっていますので、これから議案第70号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第70号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第71号、72号及び議案第73号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第71号、議案第72号及び議案第73号に対する質疑を終わります。

続いて議案第74号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第74号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第75号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで議案第75号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第76号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第76号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第77号、議案第78号及び議案第79号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第77号、議案第78号及び議案第79号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第70号から議案第79号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成29年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第79号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成29年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、決算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成29年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例内第7条第4項の規定によって、1番、南昭和君、2番、上柏皖亮君、3番、七良裕光君、4番、町田富枝子君、5番、田代哲郎君、6番、西口優君、7番、北道勝彦君、8番、向井中洋二君、9番、伊都堅仁君、10番、小椋孝一君。以上10名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました10人の議員を、平成29年度紀美野町決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

つきましてはこの際、特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の特別委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が招集することとなっていますので、ただいまから委員会室に、平成29年度紀美野町決算審査特別委員会を招集します。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時40分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後12時01分）

○議長（美野勝男君） 先ほど開会されました平成29年度紀美野町決算審査特別委員会において、委員長に町田富枝子君、副委員長に七良裕光君が選ばれましたので、報告します。

また、決算審査特別委員会の開催は、１０月３日水曜日、１０月１０日水曜日及び１０月１１日木曜日を予定していますので、あわせて報告します。

◎日程第２０ 議員派遣の件について

○議長（美野勝男君） 日程第２０、議員派遣の件について議題とします。
お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第２１ 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（美野勝男君） 日程第２１、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があり、また、総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会の委員長から、所管事務の調査について、会議規則第７３条、第７４条及び第７５条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程第１ 特別委員会の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（美野勝男君） 追加日程第１、特別委員会の閉会中の継続審査の申し出について議題とします。

平成２９年度、紀美野町決算審査特別委員長から、目下委員会において審査中の、議案第７０号から議案第７９号までの１０件については、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（美野勝男君） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午前12時04分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月21日

議 長 美 野 勝 男

議 員 町 田 富 枝 子

議 員 田 代 哲 郎